

◆ 剣道級位審査会 ◆

- (1) 日 時 令和 5年 4月22日(土) 12時半 受付
- (2) 会 場 伊丹市立伊丹小学校体育館
伊丹市船原1丁目1-1
* 駐車場はありませんので必ず公共交通機関でお越しください。
* 阪急伊丹駅より北へ徒歩約2分
- (3) 受審資格 ① 当連盟の会員であること。
② 受審申込書の受審資格欄を参照してください。
- (4) 審査課目 ① 「一級審査実施要項」
② 「木刀による剣道基本技稽古法基本1～9」(一級審査実施要項合格者のみ)
(木刀は規格[全長102cm]の太刀を使用してください。)
- (5) 登録料 級・段位審査料等並びに登録料一覧表(29.4.1 一部改正 版)を参照してください。
- (6) 入会金 少年団体・学校団体から受審した合格者は、入会金(1,000円)を振り込む必要があります。
- (7) 申込方法 受審申込書に審査料を添えて申し込みください。
少年団体と一般団体とを併設されている団体は、どちらから申し込みをするのかを明確にしてください。(一般団体からの申し込みには年会費が必要)
- (8) 申込期日 **令和 5年 4月10日(月) 必着**
- (9) 安全対策 本審査会中の負傷事故について、主催者は応急処置以外の責任は負わないものとします。負傷事故の出ないように受審者は十分な用具管理と健康管理をお願いします。
- (10) 注 意 * 申込期日に所属している団体から申込をお願いします。合格者への証書も申込団体に送付いたしますので、所属団体が変わる方はご注意下さい。

令和2年4月より、一級審査における「木刀による剣道基本技稽古法」の実施方法が変わりました。立ち会いの指示により基本1～4本の後、掛かり手と元立ちがその場で交代して基本5～9本を実施します。
また、令和2年度からのゴールゲイププロジェクトで「木刀による剣道基本技稽古法」の指導を受けた小学5・6年生は、この審査を1年間免除することになります。(令和2年2月11日審議員会)